3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒980―8436 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎　東北財務局総務部合同庁舎管理官合同庁舎管理係　栃木雄一郎　電話022―263―1111（内線3171）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札申込期限　平成27年９月25日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成27年９月28日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年９月29日14時00分　仙台合同庁舎（４階）東北財務局第二会議室
⑹　⑶から⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
4　電子入札システムの利用
本調達は「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による証明書等及び入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた証明書、入札書等を受領期限までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。また、入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyotaka Kodama, Director of General Affairs Division, Tohoku Local Finance Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Sendai National Government Building Tower. Contract 2,200 kW. The estimated electricity 4,625,000 kWh.
⑷　Delivery period : From November 1, 2015 through November 30, 2016.
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in “Manufacture” or “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Tohoku area related to the Ministry of finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
⑤　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑥　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.
⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for acceptance : 17 : 00, September 25, 2015.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, September 28, 2015.
⑼　Contact point for the notice : Yuuichirou Tochigi, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Tohoku Local Finance Bureau, Sendai National Government Building Tower, 3―3―1 Honcho Aoba-ku Sendai-city Miyagi 980―8436 Japan, TEL 022―263―1111 (ex. 3171).

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年８月５日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　津田　修一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第 16 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　複写機借上及び保守（その２）１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借上期間　平成27年12月１日から平成32年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
ア　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
ウ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（上記⑵の書類を提出している者を除く。）
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　競争参加資格資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時まで（落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
⑹　上記⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。